

現状・課題

現状

- ・20~39歳のうち最終学歴が中卒の者は約143万人(平成22年国勢調査より)。学校卒業者の約5%に相当する。
- ・高卒資格がないことで、就職や進学機会が限られ、高卒資格が必要と認識している者が多い。(約8割)
- ・15~34歳の若年無業者数も74万人(2021年6月)

課題

- ・令和3年5月に行った自治体に対する意向調査では、主に、以下のような課題が提示された。
 - ①予算や人員の確保が困難(42.2%)
 - ②対象者の捕捉やノウハウがない(34.9%)
- なお、全体として中退者支援等を実施している回答割合は約2倍(25.0%)に増加した。

これまでの取組(平成29年~)

- ・これまで、計19の自治体・団体が本事業を実施(①②にリンク)
(*一部、継続団体の重複あり)
- ・受講者の進学・就労実績のモデル構築・展開(①②にリンク)
- ・地域資源活用やステークホルダーとの連携について、広報誌や全国協議会を通じ自治体、厚労省、法務省と連携し情報提供(②にリンク)
- ・補助要綱改正で基礎自治体への直接補助を実現
(令和3年度より改正、ヒアリングを反映)

事業概要

高校中退者等を対象に、地域資源(高校、サポステ、ハローワーク等)を活用しながら社会的自立を目指し、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援等を実施する地方公共団体の取組を支援する。

【実施主体】主に市町村
件数・単価(国庫補助額)：10箇所×約100万円(予定)

①支援体制の構築

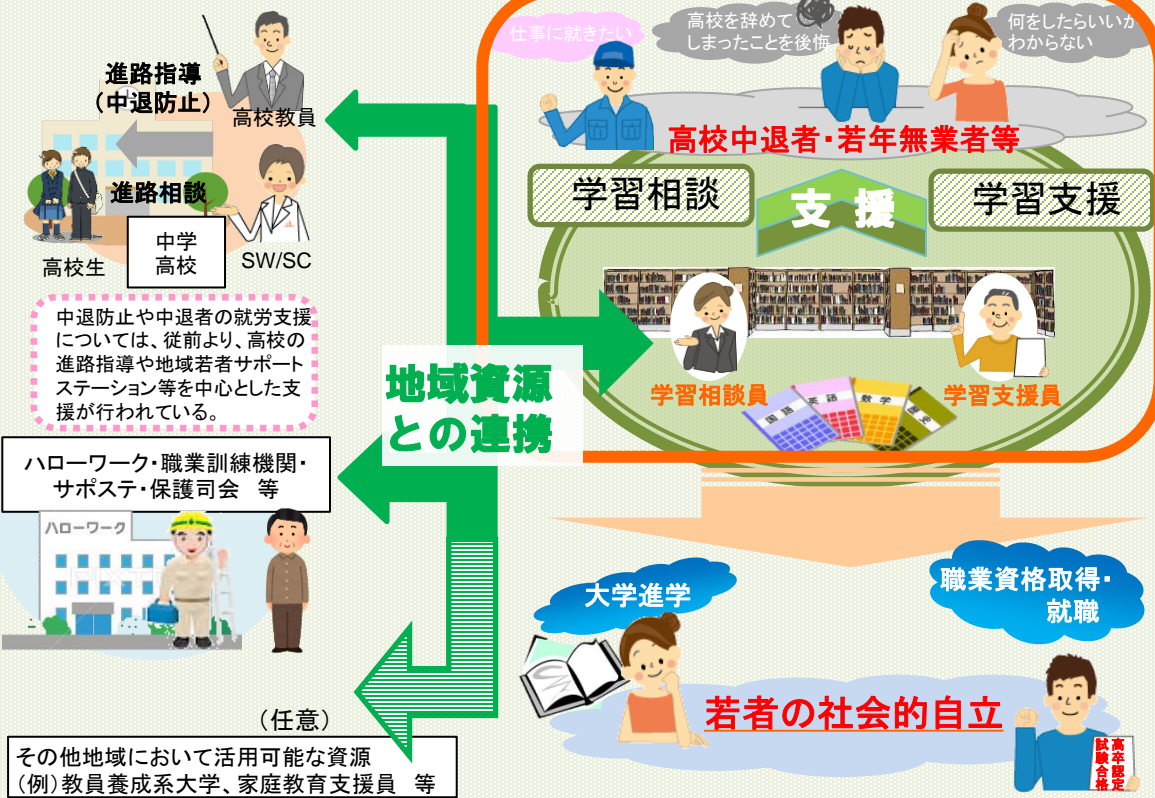
- 地域住民・企業・民間団体、労働局、保護観察所等との連携体制構築など、各地域の抱える課題や資源などに応じた支援体制の基盤構築を支援するとともに、優良事例の横展開を目指し、全国的な取組の推進・強化を図る。

②学習相談等の提供

- 教育委員会OBや退職教員、福祉部局職員、保護司等による①学びに応じた教科書や副教材の紹介、②高卒認定試験の紹介、③教育機関や修学のための経済的支援の紹介、④就労に関する相談や職業訓練に関する紹介など関係機関と連携し学習・就労に関する相談・助言をアウトリーチの手法を含めて行う。

③学習支援等の実施

- 図書館、公民館等の地域の学習施設等を活用し、学習の場を提供するとともに、ICTの活用も含めた学習支援を退職教員、ボランティア、NPO等の協力を得て、実施する。
また、就労希望者にはES添削や面接練習等を併せて実施する。



(任意)
その他地域において活用可能な資源
(例)教員養成系大学、家庭教育支援員等

学びを通じたステップアップ支援促進事業 活用事例（札幌市 ※平成30年度からの取り組み）

事業名 「若者の社会的自立促進事業」

取組ポイント：・学校現場やNPOと連携した支援体制の構築
・SNSの活用や食事の支援など包括的な支援

課題・目的

- 平成30年3月に「札幌市子どもの貧困対策計画」を策定。計画に先立ち行った調査にて、家庭の経済状況が子どもの学びの環境に影響を与える可能性が示された。
- 中学での不登校生徒が年々増加しており、高校に進学しても学習面・対人面の不安から不登校となる生徒に対し中卒時からの継続的なフォローが求められている。
→学力習得や高卒資格取得により就職や進学に繋げること、学習のなかでつまずきや挫折経験のある若者が学習の中で目標を達成することにより、自信を取り戻し、社会的自立に向けたステップを踏むことを目的として平成30年度から本事業を開始。

得られた効果・成果

- 令和2年度は1月末時点で延べ254回の学習相談に対応。学習支援には前年度からの継続20名を含む45名が参加し、市内7会場で計219回開催。
→高卒認定試験を受けた25名のうち13名が高卒資格を取得し、就労や進学など次のステップに進んだ（一般就労3名、福祉就労3名、進学予定3名、求職中4名）。また、高校不登校・休学中の4名が不足単位を試験により取得し、高校卒業に向け通学を再開した。

今後の課題・展開

- 学習支援と自立支援を組み合わせ、若者が抱える様々な課題に対応していく。食の提供・託児等生活面のサポートを行い学習環境の安定を図る。
- 中学校や高校現場での更なる認知度向上を図り、中卒時や高校在学中から支援に関わることにより、中退による支援の途絶を防止する。
- 何らかのつまずき経験を抱えており、チャンスと環境を整えてもなかなか前に進めない若者に対しても、長期的な関わりを続けていく。

取り組み内容

- 学習支援に関わる複数の民間団体によるサポートチーム「さっぽろ学びなおしネットワーク」を作り、各団体からノウハウを持つ人材がスタッフとして参加。
- 学習相談の中で、本人の将来に対する考えを基に目標を設定。
- 一人ひとりの学力や目標に合わせて、使用教材の選定及び学習計画を立案し、週1回・2時間の学習支援を行う。
- 試験前後には全ての参加者についてケース検討を行い、合格に向けた学習プランを確認しながら支援に当たるほか、合格後も次の進路に向けた支援を継続。

コロナ禍における工夫等

- 施設臨時休館に伴い、希望者へメールやSNS（LINE・YouTube）を活用した学習相談・学習支援を提供
→施設再開後も、公共交通機関の利用に不安がある利用者や、アルバイト等により毎週の来館が難しい利用者など、オンライン学習のニーズに対応している。
→Zoomを使い、1対1の授業形式での学習も実施。

取組の様子



学習支援の様子



SNSの活用



食事を含めた包括的な支援